

学校選択制に関する学校アンケート結果

令和3年8月実施

【アンケートの内容について】

◇目的

学校選択制についての各学校の意見や学校運営への影響等についてアンケートを実施し、今後の制度の在り方について検証する。

◇調査対象

市内全小中学校

◇回答数

25校(全体の100%)

問1 江別市では、平成17年度に学校選択制を導入し今年で12年目を迎えました。学校現場における学校選択制のメリット及びデメリットについて、どのようにお考えですか。

(1)メリット

①【選択肢が広がる、魅力のある学校を選べる】26件

1	特色ある学校づくりが推進されています。
2	保護者に学校選択できる機会があり、ニーズに対応できる点
3	選択肢があることは、保護者や児童にとって良いことだと考えます。
4	保護者にとっての選択肢が広がります。通学距離、教育活動の様子、児童の実態などを考慮できる。
5	各校の特色をとらえ、それぞれの家庭が大事にするところに沿った学校に通わせやすい。
6	中学校選択の際には、部活動の有無で選択できるのがよい。
7	保護者としての選択肢があることにより、不満感・不信感なく入学してきてくれる。
8	教育内容や部活動などにより学校を選択できる。
9	中学校の場合、部活動の種類が減っている学校がある中、やりたい部活を選ぶ利点がある。
10	「大勢の中での学習が苦手のできる限り少人数の学校で学ばせたい」「クラス替えがある複数学級編成の学校で学ばせたい」「人間関係や生徒指導面で環境を変えたい」などの願いに、ある程度対応可能である。
11	家庭の事情や子どもたちの成長等に応じて学校を選択できるのはよいと思う。
12	保護者の希望により複数の学校から選択できること
13	設置している部活動により学校の選択が可能であること(中学校)
14	希望する部活動がない場合、学校を選べる。学校生活がリセットできる。
15	学校に通う上で大きな支障がある場合、選択制があるおかげでより柔軟な考え方ができる。
16	部活動など子供の希望をかなえられる。
17	部活動
18	自分のやりたい方向のものが学べる。
19	部活動の種類(設置数)が少なくなっている中で、希望する競技の学校を選べる。
20	個人の学ぶ権利や様々な活動に取り組める環境を選ぶ権利が確保されている。
21	それぞれの目的に合わせて進学先を選択できる。
22	子供の特質に合った学校選択ができる。
23	部活動など、個人的の状況に応じて選択することができる。
24	生徒・保護者にとって、よりよい教育環境の選択をすることができる。
25	生徒の学校選択の幅が広がることで、生徒の持つ可能性の広がりが期待されること。
26	一斉公開日の授業の様子や部活動の結果など、様々な要素から学校を選ぶことが可能になっている。

②【人間関係のトラブル解消】6件

1	いじめ等の理由により、校区の学校に通うことが困難な場合の救済措置として有効
2	小学校と環境を変えたい生徒にとってよい。部活動が削減されているので、希望する部活動がある学校を選べるのが良い。
3	小学校の人間関係がダメだった場合、やり直しができる。部活動の選択も良い。
4	生徒にとって、固定した人間関係を変えるチャンスになると思います。
5	小学校の時の人間関係のトラブルが解消されることもあり、そのような場合はよいと思います。
6	新たな環境、人間関係の中で学習ができる。

③【通学距離、安全面を考慮できる】3件

1	学校区によっては、選択した方が通学距離が短くなること。
2	校区外であっても近い方を選択できる。保護者、児童の意向を尊重しやすい。
3	共働き家庭が祖父母自宅校区の学校を利用できる。

④【学校、子ども、保護者の変化】8件

1	保護者や地域の学校教育に対する意識が高くなっています。
2	僅少差の場合、選択制による児童数増加により学級数が増え、少人数での指導体制が組みやすくなります。
3	子どもの個性に合う学校を選択することができるので、子どもの能力を引き出したり、子どもをより成長させたりすることにつながる。
4	小規模校においては、校区外から児童生徒が転入学する可能性があり、複式解消等に希望があること。
5	自分の将来を見据え、人生を選択するという機会を早い段階から経験する機会と考えることができます。
6	学校選択で中学校生活に意欲を持って入学すること。
7	部活動に積極的に参加する生徒が多くなる。
8	隣接区域でしっかりとした理由が有り、学校を選択し、子どもや保護者にとって中学校生活がいきいきとしたものになるのであれば良い制度だと思います。

⑤【その他】1件

1	移住する計画がある家庭、進学する中学校で励んでみたい部活動があるなど、転校のタイミングを家族で話し合っ決めて決めることが可能である。
---	--

(2)デメリット

①【通学上の問題】16件

1	遠方に通う場合、通学時間が余計にかかったり、送迎等の手間がかかったりすること。
2	登下校に時間がかかる。
3	バスで来ている子がいるが、バスに乗り遅れると休みがちになる。親の責任でしっかりと登校できる家庭に限る等していただくことは可能か。
4	一人で登下校する場面があるので、安全面等課題がある。
5	校区外で通学が遠くなるなど安全面で心配である。
6	集団登校や下校ができない。
7	登下校が保護者の都合で不規則になる場合がある。
8	緊急時下校訓練や登下校など、途中から1人になる場合があり、危機管理上の課題がある。
9	通学距離が長くなる場合、交通安全や不審者対応への不安があること。
10	選択する側(家庭)の責任がないがしろになってきている気がする(登下校は家庭の責任)
11	部活動で再登校が難しい。(現状再登校はあまりないが…)
12	通学距離が長くなることによる精神的肉体的な負担があります。
13	通学距離が長くなること。(防犯・交通事故等の不安)
14	徒歩での登校を基本としているのですが、隣接校とはいえ、遠くから通うこととなりますので、登下校中の事故については心配です。
15	登下校時の安全確保や地域での活動について、校区外の生徒については目が届きにくい面がある。
16	登下校時の安全確保や放課後の遊び、児童間の交流等での安全性

②【学校間格差の拡大】7件

1	選択制の影響により、児童数の変動が大きい年度があること
2	学校によっては児童数の減少が深刻になっている。
3	学校の個性によっては、人気偏ってしまう面が考えられる。
4	格差が進行する余地がある。
5	よい意味でも、悪い意味でもかたよりが出る。
6	一部に集まる傾向がある。
7	子供の特質が偏ってくる。

③【地域とのつながりの希薄化】3件

1	児童、家庭、地域とのつながりの希薄化
2	通学や子どもが地域になじめるかが不安。地域性が損なわれる。
3	本来「学校は地域に根ざしているもの」なのでそれに反する。

④【学校運営上の問題】9件

1	予定より児童数が減る場合もあり、学級数の減少につながったり、職員の定数の確保が難しくなったりすることもあります。
2	学級数の増減に影響がある。
3	特にありませんが、入学予定児童数について学校選択制で当初入学予定児童数が増減し、学級編成、教員定数にも影響します。数名で学級減になることがあります。
4	次年度の教職員定数が、学校選択制の申込期限まで見通せないこと。
5	僅少差のとき、学級編成に大きく影響し、人事面で問題が生じる可能性がある。
6	僅少差となった場合、選択されるかされないかで学級数が変わり、学校運営に影響が出る。
7	入学予定数より極端に少なくなってしまった場合は困ると思う。
8	設置している部活動により中学校を選択した場合、部員数の減少によって、休部や廃部の措置が取りづらくなること。
9	新入学予定者のうち、校区内から他の中学校を選択した生徒の情報を正確に把握するのがたいへんであること。

⑤【指導上の問題】4件

1	どのような規準で保護者が選択しているかが明確で無い。
2	該当児童が欠席した場合、配付物を遠くまで届けることになる。
3	家庭訪問が大変である。
4	選択の理由が学習面よりも部活動に偏る傾向にあり、継続的に専門的な指導が可能な教員の確保が必要である。

⑥【その他】10件

1	校区外児童が多くなると緊急時の下校対応に心配があります。遠距離のため保護者が迎えに来られない、教師も人手が足りずに送ることができないという状況に陥る危険もあります。
2	自然災害等、緊急に避難が必要な際、校区外通学者の個別対応が必要(人員不足)
3	目先のことで決めてしまうことがないだろうか。
4	学校選択制を活用し、転出入を繰り返す事例があったが、子どもの思いよりも親の都合や思いのみが先行してしまっているようであった。
5	児童の学習面・生活面それぞれ課題を解決する手立てとして、保護者の協力を得づらい状況であった。市教委は制度としての手続きがメインとなるのは仕方がないが、学校に任せるに当たり、行政がサポートできる部分が特異なケースとして少なからずあるようだ。
6	通学や入学後の生徒の適応力による問題(トラブル)
7	保護者の責任において、選択入学したにも関わらず、学校に対して要望を出してくる方がいます(スマホの持ち込み等)。
8	中学校区内小中一貫の観点からは少し離れること。
9	自校を選択しなかった生徒の理由を小学校との引き継ぎでしか知ることができないこと(学校運営の改善という観点から、理由について知り得る機会は多い方が良い)。
10	必然的に通学距離が広がり、緊急時・災害時に、広範囲にわたって対応しなければならない。

問2 選択できる学校の範囲を今の隣接校方式から、範囲を「広げた方が良い」という声が一部の保護者からありますが、そのことについてどのようにお考えですか。

- ◎全体で35件の意見が寄せられました。
- ◎「賛成・どちらかという賛成」は8件(約23%)、「反対・どちらかという反対」は27件(77%)でした。
- ◎教職員では、隣接校方式からさらに範囲を広げることについて、反対の意見が7割以上であることが分かりました。

①【賛成、どちらかという賛成】8件

- 1 選択範囲が広がることは選択肢が増えるので良いと考えますが、学級数の増減にも関わってくる可能性もあるので、早めの手続きが必要。
- 2 保護者の思いとしては理解できますが、児童の安全面を考慮すると学校での対応について検討が必要となります。(保護者の理解・協力・支援が必要です)
- 3 江別市が学校選択制を行うのなら、通学範囲を全市にした方が選択肢が増えると思う
- 4 橋で北光小といずみ野小が隣接しているが北光小校区からいずみ野小は選択出来るが、いずみ野小校区から北光小が選択できないため、改善してほしいと、保護者の声があった。
- 5 隣接だけOKという理由が不明
- 6 より自由に選択できた方が良い
- 7 部活のことが多いと思うので、成立するように整理されるなら良い。
- 8 学校間の特色により偏りができることや、登校の大変さ等の課題はある。

②【反対、どちらかという反対】27件

1	登下校時の安全面が心配です。
2	遠距離児童の保護者責任による送迎は、実際に厳しい場面もあります。
3	放課後の過ごし方(近所に知り合いや友達が少ないなど)に課題があると思います。
4	登下校時の通学路の安全確保や災害時の集団下校等の運営、放課後の児童の安全等、危機管理上の不安が増す可能性
5	児童、家庭、地域のつながりの希薄化が増す可能性
6	特に小学生は地域とのかかわりも大切にしてほしいから。
7	有事の際、校区が広がり集団下校等の対応が難しくなる。今後、近隣校だけでなく市内全域を選択対象とするとなると、校区外児童は保護者のお迎えをお願いしなければならない。その際、保護者が迎えに来るまで、担任に何時までも残ってもらう訳にはいかない。
8	小学生は、あまり遠距離の登下校は望ましくない。
9	非常時、保護者へお迎えをお願いする時など、遠距離だと不便な場合が考えられる。
10	どちらかという反対。例えば、豊幌小区の児童が大麻まで来るということを考えると、教員の負担増への懸念がある。
11	生徒のニーズと考えると広げた方が良いと思う。中学から高校への進学はそれぞれ求めているものがちがうと思います。中学での結果がないと行きたい高校へ進学できなくなるのでは…。
12	広げることは安全面で心配である。
13	下校先が校区内にあるなら許容してもよい。
14	保護者がしっかりと管理ができる、という条件が必要である。
15	自宅からの距離が遠くなることで、緊急時の下校やお迎えなど、急な対応が難しくなる。
16	万が一の災害等が起きたとき、範囲が広がると、徒歩で帰宅することが難しくなり、危機管理上問題が生じる。(基本的には保護者の送迎ではあるが…)
17	各校の児童数も減少傾向にある。学級数を維持するためには、現在の隣接校方式がよいと思う。
18	デメリットを考えると積極的に推進しなくてもよいと感じます。
19	ある一定の学校に集中してしまう可能性があると思います。職員定数や教室数など学校運営上の問題も発生すると思います。
20	部活動運営にも何らかの支障が発生すると思います。
21	通学面での不安
22	保護者の送迎、遠くから徒歩や自転車で登校する場合の事故のリスクや、交通費のことを考えると今までの隣接方式の方が良いと思います。また、特に冬季はなおさら心配です。
23	地域と連携を深めて学校の教育活動を推進しているため、様々な地域の生徒が入り交じることで十分な対応はできなくなる可能性がある。
24	日常の登下校時のほか、災害時の安全確認について不安がある。
25	公立中学校の範疇を超えた競争(学力、部活動成績)につながる懸念がある。
26	選択の自由が広がるものの、通学距離・時間が長くなることで、生徒の安全や負担に課題があると考えます。
27	選択の幅は広がるものの、登下校の指導や緊急時・災害時の対応が困難になる場合も想定される。

問3 現在は、選択できる学年は翌年度小学校あるいは中学校に入学する新1年生ですが、「他の学年でも選択したい」という児童生徒と保護者の意見もあります。このことについてご意見をお聞かせ下さい。

◎全体で28件の意見が寄せられました。
 ◎選択できる学年をさらに広げることについて「賛成」、「どちらかと言えば賛成」の意見は、11件(約39%)でした。
 ◎選択できる学年をさらに広げることについて「反対」、「どちらかと言えば反対」の意見は、17件(約61%)でした。
 ◎学校では、選択できる学年をさらに広げることについて、反対の意見がおよそ6割であるということが分かりました。

①【賛成、どちらかという賛成】11件

- | | |
|----|--|
| 1 | 選択機会が増えることは選択肢が広がるので良いと考えますが、学級数の増減にも関わって
く可能性もあるので、年度初めの4月に限定するなどして、早めの手続きが必要。 |
| 2 | 児童生徒が人間関係等で不適應になった場合、やり直せるチャンスが広がると思う。 |
| 3 | 他の機会でも選択できる場合、その理由や条件によっては、賛成(全てを認めるのではなく、
その児童生徒が現在の校区に通えない事情がある場合など) |
| 4 | 年度が替わる直前に、児童の増減が分かるのはある程度仕方がないが、できるだけ早く転出
入が分かることは、学級数の見込みを早めに分かることに繋がる。 |
| 5 | 例にある進級時や市内転居時などは認めてもよいと思う。 |
| 6 | 「他の機会も選択したい」でも全く構わないと思う。転校と同じことだと思う。 |
| 7 | 理由がしっかりしているなら良い。ネガティブな形で生活するよりも良い。 |
| 8 | 不登校や在籍変更など、個々の切実な困りに対応できる。進級時に変えることのメリット、デ
メリット両方あると思うため、難しい。 |
| 9 | 様々なケースに応じて市内転居時等においては、まだ可能ではと考えるが、進級時にまで広
げてしまうと、家族及び学校とも大変な判断や労力に迫られると思います。 |
| 10 | いじめ等の理由は可とするが他はだめ。 |
| 11 | 市内転居時については市外からの転入と同様の対応でよい。 |

②【反対、どちらかという反対】17件

1	各校(地区)で6年間(9年間)を見通した一貫教育活動が計画されています。地域で子どもを育てるという視点からも頻繁に転校できる可能性のある制度はなくてもよいと思います。(特例は除きます)
2	登下校時の通学路の安全確保や災害時の集団下校等の運営、放課後の児童の安全等、危機管理上の不安が増す可能性
3	児童、家庭、地域のつながりの希薄化が増す可能性
4	これを認めることにより、学級編成上の問題(学級数の増減による教員配置、教室増減室)が生じる可能性
5	年度途中の転出入により様々な手続きが必要となり学校への負担が懸念される。
6	ルールづくりと周知、理解が必要になると考えられます。
7	全市で年度ごとに可能になると、学級数の見込みなど、混乱が予想されること。ただし、市内での転居時は認めてもよい。
8	すでに重要な案件が生じたときは、転校で対応ができています。
9	選択の機会が多すぎると、転出入の増加など事務作業が増える可能性がある。
10	今の条件がある中で保護者もしっかり考えて選んでいると思うが、ハードルが下がってしまうと、「級友や学校とうまくいかない」などの理由で選択し、お手軽になってしまい、転入先でまた同じことになるなど、転校が繰り返されてしまいそう。
11	問1のメリットやデメリットの精査、学校選択制の目的や実施要領などから判断することだと考えます。
12	その学校の特徴などを吟味した上での選択になっていると思いますが、何らかの理由をつけての転出となる可能性もあるような気がします(学年ごとに転校、思っていた学校ではなかったなどの理由、顧問の先生の異動等)。
13	4月のクラス編成作業等事務手続きも多くなると思います。
14	学籍の面で進級時の選択等は混乱が生じる恐れがある。
15	人間関係の悪化から、児童・生徒がその場所にいられない場合を考えるとその子どもが不登校に陥るよりは、時期を決めずに他校に転校させてあげるのは一つの手段だと思いますが、いつでも隣接校に転校できると考え、転々とするのは子どもにとっては良くないことだと考えます。
16	進級時の選択については、クラス編成に与える影響が大きいため。
17	多様なニーズに対応できるものの、安易な学校選択につながる危険性が考えられる。

問4 学校選択制により、「特色ある学校づくり」あるいは「地域一体型・学校の顔づくり事業」との関連で、これらを進めようという教職員の意識が高まったかどうか、ご意見をお聞かせ下さい。

- ◎全体で19件の意見が寄せられました。
- ◎教職員の意識が「高まった」、「どちらかというが高まった」の意見は、8件(約42%)でした。
- ◎教職員の意識が「高まってない」、「どちらかというが高まってない」の意見は、11件(約58%)でした。
- ◎「特色ある学校づくり」や「地域一体型・学校の顔づくり事業」を進める上で、学校選択制は、直接関係ないと認識している教職員がやや多いことが分かりました。

①【高まった、どちらかというが高まった】8件

- | | |
|---|--|
| 1 | 各教職員が自校の特色は何かを意識した教育活動が推進されています。 |
| 2 | 学校選択制の為にということだけではなく、「特色ある学校づくり」を意識した学校での取組を行っています。 |
| 3 | 学校規模により差があると思うが、小規模校においては、強く特色を打ち出すことで、児童生徒を増やす道が開かれるから。 |
| 4 | 本校は、特認校なので、特色ある教育を進めようとしている教職員が多い。 |
| 5 | それぞれの学校の特色に合わせて、生徒が選択していると思う。 |
| 6 | 日常の教育活動を通して、「特色はこれ！」という意識を高めてきた。 |
| 7 | それぞれの学校の特色(地域性)を意識するようになったと思います。 |
| 8 | 特色ある学校づくりは、教職員の意識も高く取り組んでいるが、それが学校選択制によるものとは考えにくい。 |

②【高まってない、どちらかというが高まってない】11件

- | | |
|----|---|
| 1 | 「特色ある学校づくり」は、以前から児童の実態や地域の特色をもとに各学校で積極的に進められており、学校選択制が「特色ある学校づくり」の推進への意識には直接つながっていない。 |
| 2 | 地域自体に農業地帯、少人数という特色があるので、さらに学校、地域の特色を出そうという意識になりづらい。 |
| 3 | 学校選択制がすでに当たり前のこととなっており、これによって職員の意識が向上するなどの様子は見られない。 |
| 4 | これらの取組のために特別意識が高まったかどうかは定かではない。 |
| 5 | 以前は意識があったが、近年では定着しているので、選択制の意識というよりも、子どもたちや学校、地域のためという意識で取り組んでいる。 |
| 6 | コロナの影響で、地域が協働参画して行う諸行事が中止せざるを得なかった状況もあり、意識が高まったとは言えない。 |
| 7 | 「特色ある学校づくり」等は、長年にわたり各学校で進めており教職員の意識はありますが、導入されて年数もかなり経っており、学校選択制による影響は少なくなっていると思われます。 |
| 8 | 学校選択制があるから高まっていると学校現場では考えてはいません。特色ある学校づくりや顔づくり事業は選択制がなくても推進されています。 |
| 9 | よりよい教育活動を行うことについては日常的に高い意識を持っているが、選択してもらうために行っているというわけではなく、学校選択制とはあまり関連性がない。 |
| 10 | 「地域一体型・学校のづくり事業」を推進しているが、特に学校選択制だけを意識して取り組んではないので。 |
| 11 | 学校としては、従来から地域との連携や生徒の実態に応じた様々な特色ある学校づくりに努めてきており、学校選択制による意識の変化を確認するのは難しい。 |

問5 学校選択制により、保護者の学校運営に対する関心が高まったかどうかについて、感想、ご意見等がありましたらお聞かせください。

◎全体で23件の意見が寄せられました。
 ◎保護者の学校運営に対する関心が「高まった」、「どちらかというが高まった」の意見は、12件(約52%)でした。
 ◎保護者の学校運営に対する関心が「高まっていない」、「分からない」の意見は11件(約48%)でした。
 ◎学校選択制の導入により保護者の学校運営に対する関心が高まっていると感じている教職員の割合は5割程度であり、前回調査時と同様でした。

①【高まった、どちらかというが高まった】12件

- 1 学校や子どもの良さを見ようという意識が保護者アンケートからもうかがえます。
- 2 学校選択制の制度にて入学した保護者は、学校経営に対する意識が高い方が多い傾向があり、入学後も学校経営に対して前向き、協力的です。
- 3 児童生徒、保護者のニーズに応えることができる制度だから。
- 4 特色ある教育に対する、保護者の関心はとても高い。
- 5 意識は高まってきていると思うが、学校選択制との関わりは見えづらい。
- 6 高まったどうかわからないが、学校選択する際に「特色ある学校作り」が反映されているか知りたい。
- 7 保護者は、PTA活動等諸行事には協力的である。
- 8 入学前に見学を希望する保護者が増えたと感じる。
- 9 保護者の希望などは増えそうだと感じた。
- 10 学校を選ぶという段階で、児童の気持ちを最優先にしているとは思いますが、学校に対する期待や関心も高まっていると思います。
- 11 選択する家庭はほとんどが、事前に見学に来るなど関心は高いと思われる。
- 12 どのような理由で他校を選択する家庭があるのかという情報について関心が高まり、本校で改善できることはないか、という考えが聞かれるようになった。

②【高まっていない、分からない】11件

- 1 学校選択制を利用している保護者等については、学校の経営方針や教育環境、運営状況等を参考にしていると考えられるが、その他の保護者については、学校選択制と学校への関心の関連性は薄いと思われる。
- 2 R2年度は中学入学時に1件のみだったため、関心が高まっているなどの評価は難しいが、問い合わせもなかったため上記を選択しました。
- 3 特別支援学級では、中学進学に向けて校区と校区外の見学を何回か重ねて「学校によって全く違う」という感想から、運営に対する関心は高まったように感じた。
- 4 これらの取組のために特別意識が高まったかどうかは定かではない。
- 5 保護者も児童も家庭のことだけを考えていると感じる。
- 6 高まっているかどうかわからないというのが正しい答えです。学校選択制について保護者と議論したことがないためわかりません。
- 7 コロナの影響で、地域が協働参画して行う諸行事が中止せざるを得なかった状況もあり、意識が高まったとは言えない。
- 8 導入されて年数もかなり経っており、学校選択制による影響は少なくなっていると思われる。
- 9 保護者の学校運営に関する関心は高い地域だと感じています。こちらも学校選択制によるものではなく、地域の特色であると感じています。
- 10 学校選択制のない時代から関心は高かったと思います。
- 11 学校では自己評価や生徒・保護者アンケートなどを活用したPDCAサイクルの構築による学校運営や学校改善プランによる学力向上策など、様々な取組による学校経営に努めており、学校選択制と学校運営との関係性について明らかではない。

問6 学校選択制により、どのような変化(教職員、児童生徒、保護者など)が見られたかご自由にお書き下さい。

◎全体で24件の意見が寄せられました。

- 1 保護者の学校教育に対する意識が高まっていると思います。
- 2 校区外通学者の増加
- 3 本校を選択するご家庭がなかったり、中学入学時の希望も少なかったりしたため、変化を見取れるような状況ではありません。
- 4 学校のよさを地域に発信する意識がされ、機会が多くなりました。
- 5 小学校の場合は、幼保での人間関係のつながりを大切に、学校を選択している面が見られる。そういった意味では、入学への不安を解消する一助になっている。
- 6 児童が自分のやりたいことや目標をもって進学することができるようになった。
- 7 特別支援関係で、学校の様子や取り組みを見て選択する保護者はいるが、児童数がはっきりしない中で、どのくらいの対応ができるのか定かではなく、非常に迷う保護者もいる。
- 8 特に大きな変化は感じられない。
- 9 導入当初は、すごく神経質になって考えられていたが、今は当たり前のこととして学校も家庭も受け入れているように感じる。
- 10 完全複式になったため、教職員の人数が減り、学校運営上職員の負担増となる部分が多くなった。
- 11 完全複式になり、児童一人きりの学年も複数できてしまった。
- 12 保護者、地域は、児童数減少が加速している現状を心配している。
- 13 特に変化はありません。地域の特性や自校の児童の実態に沿った教育を進めています。
- 14 特に変化はないと思う。
- 15 学校選択制が導入され年数も経っており、教職員や児童生徒、保護者などの変化を具体的に見とることは難しいです。
- 16 児童や保護者は、目的を持つようになった。しかしその分、要求レベルも上がっているという部分もある。
- 17 保護者の希望が増えたのではないかと思います。
- 18 児童にとっては、中学校生活に対する意欲(特に部活動でしょうか)が増したのではないかと思います。保護者も同じです。
- 19 部活の有無での生徒の動きが中心と考える。
- 20 教職員にとっては特に大きな変化はないように感じています。生徒や保護者にとっては学校を選ぶことができるという選択肢の幅が広がることは大変良いことだと思います。
- 21 部活動では良い面もあったと思います(意識の高い生徒によって生徒も教員も意欲が高まる)。
- 22 保護者は我が子がよりよい環境で中学校生活のために、選択肢が増えることは歓迎しているのではないかと(選択範囲や機会の拡大を期待する保護者もいることから)。
- 23 生徒にとって部活動について(指定校に部活動がない、より強いチームでやりたい)などの受け皿になっている。
- 24 学校としては、よりよい学校づくりに向けた適度な緊張感も生まれる。

問7 学校のPRなど情報発信の部分で学校における課題あるいは市教委に何か要望がありましたら、お聞かせ下さい。

- ◎全体で12件の努力課題、要望が寄せられました。
 ◎学校側の努力課題は5件でした。 <主な課題>・HP等による情報発信の重要性。
 ◎市教委への要望は7件でした。 <主な要望>・市教委から市民への情報発信の重要性

①【学校側の努力課題】5件

- 1 ホームページの更新をタイムリーに行っていきたいと考えているが、間に合わないこともある。
- 2 個人的には様々な文化のパイプをつなげている。
- 3 個々の学校でHPなどによる情報発信はされていると思うが、現状では特色と言えるほどの違いを出すことはできていない。「学力向上」「部活動」「表現活動」など、思い切って特色を出せるようにしてほしいと思う。
- 4 コロナ禍なので見に来ていただくことに弊害がある。
- 5 説明会の案内の送付が難しい。(選択制の家庭・中学校では把握出来ない)

②【市教委へ要望】7件

- 1 学校のHPの操作が理解できず、あまり更新ができていない状況である。
ホームページビルダーに詳しい保護者に来てもらって更新してもらった。(教頭は、最近ブログのみ更新できるようになりましたが・・・)可能であれば教育委員会からのサポートをいただきたいと思います。
- 2 学校選択制ができることについて、他の市町村に住んでいると知らないと思う。もし、学校選択制を推進して各学校の魅力が高まっているのならば、教育に関心のある保護者が江別に移住しさらに江別の学校がよくなり市の魅力が高まる可能性があるが、その循環を感じられない。
- 3 デジタル配信等を進めるためのルール策定または周知徹底が必要。
- 4 教職員の人事のことを考えると早い段階で学校の規模を確定する必要があると思いますので今よりも早い時期に入学者の人数を確定していただきたいと思います。
- 5 もう一度学校選択制を導入した目的などを明確にすると必要があると思います。上記にも記入しましたが、選択制のために特色ある活動をしていない現状があります。
- 6 市のホームページには「さまざまな理由」を持つ子どもたちや保護者が「行かせたい学校を希望できる」制度という説明があるが、市(市教委)としてはどんなねらい(子どもや保護者の希望に沿いたいということだけでなく、主体的な理由)を持っているのかが明示されてもよいのではないかと思う。
- 7 学校選択を考える保護者は、検討している学校のホームページから情報を得る機会が多いと考えるが、市のインターネット回線が非常に弱く、本校ではホームページの更新に多大な時間がかかっている状況にある。そのため、インターネットの回線速度の改善をぜひお願いしたい。また、他市町村でも導入しているように、市教委主導による市内で統一したかたちのホームページのかたちにはならないものだろうか。

問8 今後の学校選択制のあり方について、何かご意見等があればお書き下さい。

◎全体で16件の意見が寄せられました。

- | | |
|----|--|
| 1 | 新入生の名簿管理など市教委でしっかり行っていただいていると思いますが、学校での事務が煩雑にならないことを望みます。 |
| 2 | 範囲が広がりすぎると対応が困難になる。これに関しては現行でも言えることなので、校区外通学を認める場合には、児童の送り迎えや欠席時のお便りの受け取りなど、必要な時には保護者がしっかりと学校に来て対応してもらえるとよい。 |
| 3 | 継続するのであれば、正しい学校選択制のルールを伝えることが必要。学校は地域、保護者に信頼してもらえるようにすることが必要。 |
| 4 | 校区外から登下校していて事故や事件に巻き込まれた場合が心配である。 |
| 5 | 保護者から、学校選択制で選べる学校の範囲を拡大してほしいという要望が出ている。 |
| 6 | 通学距離の近いほうの学校を選択できる点がメリットである。 |
| 7 | 中学校では希望する部活動がある学校を選択できるため、子どもの学校生活を充実させることができる点が評価できる。 |
| 8 | いじめ、不登校以外は拡充しない。現在のままの方でよい。 |
| 9 | 部活動の偏りがきになる。いじめ問題、不登校が生まれまいよう。 |
| 10 | 特別支援学級の在り方や指導の仕方、交流の捉え方が各校で違い過ぎる面がある。時代や流れに合わせて、ある程度の取り組み方や方向性は、江別としての特色を統一するべきと思います。 |
| 11 | 希望の条件(時期)を緩和する。 |
| 12 | 小・中学校は、本人の意思で高校選択を行うのとは異なり、保護者の希望ばかり優先されてしまうのではないかと思います。 |
| 13 | コロナ禍のため、学校を知っていただく機会(学校公開日など)が少ないため学校ホームページ等を充実させなければならないと思いました。 |
| 14 | 学校選択制と小中一貫の関係性がどうなのかと思います。 |
| 15 | 学校としては、よりよい学校づくりに向けた緊張感も生まれる。一方で、新入学予定者の転出、転入といった動向がより見えにくくなり、入学予定者が定数ぎりぎりのときには特に、学級数や教職員数新年度体制づくりに影響が出てしまう。 |
| 16 | 教職員人事の構想において、児童生徒数が明らかにならない状況下での対応に苦慮する場がある。 |